

## ■第5章 計画の推進

# 第5章 計画の推進

## 1 計画の推進体制

地域福祉の主役は地域で生活している市民一人ひとりです。住みなれた地域で支え合い、助け合える地域社会を実現させていくためには、市や市社協の取組みだけでは不十分であり、市民・地域との協働が不可欠となります。

地域には多様な福祉ニーズが潜在しており、それらのニーズに対応していくためには、地域で活動するボランティア、NPO法人、関係機関・団体、福祉サービス事業所も、重要な役割を果たします。

本計画の基本理念「つながりの輪で だれもが笑顔あふれるまち かいづ」を実現していくに当たって、これらの主体がお互いに連携をとり、それぞれの役割を果たしながら協働で計画を推進します。

## 2 計画の進捗管理

本計画の着実な推進に向けて、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)によるPDCAサイクルの考えのもと、主に重点施策を対象として取組みの成果や課題を毎年進捗管理します。

また、重点施策以外の施策についても、大きな動向があった場合は進捗管理を行います。本計画全体の総括は、次期計画策定時に行うものとします。

【 参考／PDCAサイクルによる進捗管理 】

